

久留米市住宅リフォーム助成事業（防災力向上支援）補助金 チェックリスト

< 交付申請時 >

申請者 チェック	必要書類	備考
<input type="checkbox"/>	補助金交付申請書	市の様式
<input type="checkbox"/>	市税に滞納がないことの証明書 ◇ 税収納推進課(本庁舎地下1階)・各総合支所市民福祉課・各市民センターで交付を受けてください。 ◇ 手数料200円がかかります。 ◇ 同一世帯でない場合は、委任状が必要です。 ◇ 業者による代行申請も可能ですが、委任状が必要となります。 ◇ 申請をする際、窓口に来た人の本人確認書類が必要です。 (業者代行申請の場合も同様です) その他詳しい内容は、税収納推進課 (0942-30-9005) にお尋ねください。	
<input type="checkbox"/>	平成30年度以降に、浸水被害を受けたことが分かる写真又は書類等 ※浸水時にり災証明を受けている場合は不要	
<input type="checkbox"/>	工事に係る見積書（工事内訳が記載された書類等）の写し	
<input type="checkbox"/>	工程表	
<input type="checkbox"/>	工事部分の施工前の写真	
<input type="checkbox"/>	工事を行う住宅の位置図、配置図、平面図、立面図	
<input type="checkbox"/>	工事計画図（施工図、構造図（仕様書、カタログ等））	
<input type="checkbox"/>	委任状（代理申請の場合）	市の様式
<input type="checkbox"/>	工事業者が市内に事業所を有することを示す書類 ※ 見積書等で確認できる場合は不要	
<input type="checkbox"/>	その他参考となる書類 ◇ 借家の場合は、家主の承諾書 ◇ 共同住宅の場合は、管理組合等の合意が確認できるもの ◇ 管理組合が申請する場合は、役員等調書及び照会承諾書	

**【 注意事項 】 ※ 必ずお読みください。**

■ 写真撮影時の注意事項

- 申請する項目・箇所ごとに工事着工前の写真を添付してください。工事着工前の状況が確認できない場合、補助の対象となりません。

■ その他注意事項

- 申請書は、市役所13階住宅政策課にご持参ください。
- 申請は、必ず工事着工前に行ってください。交付決定前に着工したものは補助の対象になりません。
- 交付決定に2週間程度時間がかかりますので、着工日は時間的余裕を持って設定してください。
- 書類に不備がある場合は、受付いたしません。
- 実績報告時の書類に押印する印鑑は、今回の交付申請書類と同じものを使用してください。
- 申請書一式に本チェックリストを添えて提出してください。